

失業給付がなくなった外国人県民のための問題解決早見表

日本に残る場合

この早見表は、解雇され失業給付がなくなった県民の方々のために、問題解決の糸口となる情報を取りまとめたものです。

愛知県多文化共生推進室
(公財)愛知県国際交流協会(2011.8.11 現在)

何が心配?	こんな解決方法があります。	問合せ先
① 生活費がありません	生活貸付を受ける	「生活福祉資金の総合支援資金」で生活支援費の借り受けができる場合があります。 市区町村社会福祉協議会
	生活保護を申請する	在留資格のある人は、申請することができます。詳細は、申請時に確認します。 市区町村役場
	帰国する	日本で生活することが出来なければ、帰国の検討も必要です。

何が心配?	こんな解決方法があります。	問合せ先
② アパート等を出なければなりません	安価な宿に泊まる	インターネットで安価な宿を探すことができます。
	公営住宅を借りる	所得の低い人向けに県や市町村の運営する公営住宅があります。ただし、募集時期が決まっていたり、応募しても空室がなく抽選や順番待ちになったりするなど、すぐに入居できない場合もあります。 愛知県住宅供給公社(裏面参照) 名古屋市住宅供給公社(裏面参照) 市区町村役場
	雇用促進住宅を借りる	派遣契約の中途解除等に伴い、社員寮等の退去を余儀なくされ住居を喪失し、退職後概ね6か月以内の場合、敷金、連帯保証人免除、6か月の定期借家契約の特例的入居条件で空室を借りることができます。 ハローワーク(裏面参照)
	民間賃貸住宅を借りる	愛知県では、社員寮等の退去を余儀なくされた方々の入居相談を受け付ける仲介事業者一覧を作成しています。 愛知県Webサイト内の次のページで検索可能 http://www.pref.aichi.jp/0000021854.html
	住宅手当の支給を受ける	住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に対する、賃貸住宅の家賃のための給付制度です。 県福祉相談センター 市町村役場など

何が心配?	こんな解決方法があります。	問合せ先	
③ 払えません	ローン	返済額を減らす	借りている金融機関で相談して下さい。 金融機関
		任意売却する	住宅や車などのローンは、任意売却で返済することができます。 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 弁護士相談(裏面参照)
	子供の学費	公立小中学校へ転入する	学費のあまりかからない日本の公立小中学校へ転入できます。 市町村教育委員会
		就学援助を受ける	公立小中学校等に通っている場合は、就学に必要な費用の援助を受けることができます。 市町村教育委員会 小中学校
	国民健康保険 国民年金	減額・免除を受けるか分割して支払う	国民年金や国民健康保険が支払えない場合は、申請により一定の基準を満たせば減免等が認められる場合があります。 市区町村役場
	住民税	分納する、減額・免除を受ける	分納や、減額・免除を受けることができる場合があります。納期前に相談して下さい。 市区町村役場
	民事再生するか自己破産する	裁判所の監督の下、財産を手放して、借金や債権が免除されたり、圧縮したりできます。 愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 弁護士相談(裏面参照)	

何が心配?	こんな解決方法があります。	問合せ先
④ 仕事を見つけないです	ハローワークで見つける	多言語で対応しているハローワークがあります。様々な職業訓練、教育訓練の給付金制度などの情報も提供しています。 ハローワーク ジョブ・ライフ・あいち(裏面参照)
	求人情報誌などで見つける	求人情報誌が書店やコンビニエンスストア、駅で販売または配布されています。ポルトガル語・スペイン語のフリーペーパーにも求人情報が掲載されていることがあります。
	職業訓練を受ける	職業能力を向上させれば仕事が見つけやすくなります。受講料は無料の場合もあり、要件を満たせば手当が出ることもあります。公共職業訓練を受ける場合には、失業給付の受給期間が延長できる場合があります。 ハローワーク(裏面参照)
	日本語を学ぶ	日本語能力を向上させれば、仕事が見つけやすくなります。外国人を対象とした公的機関やボランティアによる日本語教室があります。 ハローワーク(裏面参照) 県・市町村の国際交流協会

失業給付がなくなった外国人県民のための問題解決早見表

帰国する場合

この早見表は、解雇され失業給付がなくなった県民の方々のために、問題解決の糸口となる情報を取りまとめたものです。

愛知県多文化共生推進室
(公財)愛知県国際交流協会(2011.8.11 現在)

何が心配?	こんな解決方法があります。	問合せ先
① ありません 帰国費用が	大使館・領事館に相談する	頼れる人がいない場合は、母国の大使館・領事館に相談して下さい。 各国大使館、領事館
	賃貸住宅・駐車場の契約を解除する	事前告知期間があるので、早めに貸主に相談して下さい。 公営住宅事務所、不動産店、家主など
	電気・水道・ガス・携帯電話を解約する	会社によって解約条件が異なるので、早めに契約会社に連絡して下さい。 中部電力、ガス会社、市町村水道担当部局、携帯電話会社
	車を処分する	売却か引き取ってもらう場合は、必ず所有者の移転登録をして下さい。廃車にする場合は、抹消登録の手続きをして下さい。 愛知運輸支局 自動車検査登録事務所 軽自動車検査協会
② いいか分かりません アパートを出るとき何をすれば	家具を処分する	リサイクルショップに売ることができます。売れない場合は、粗大ゴミとして処分できます。ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンなどはリサイクル料金が必要になります。 市区町村役場 家電小売業者など
	再入国許可を得る	出国前に再入国許可を受けた場合、同じ在留目的であれば、現在の在留資格で再入国できます。 入国管理局
③ 帰国時の手続きは何がわかりますか	外国人登録証明書を返す	再入国許可を受けていない場合は、出国審査時に入国審査官に外国人登録証明書を返して下さい。 市区町村役場
	二重課税防止の手続きをする	日本と母国で二重に課税されないようにするため、租税条約が結ばれている国であれば、帰国前に二重課税防止の手続きができます。 各国大使館、領事館
	税金を納める・還付を受ける	確定申告すべき人が出国し確定申告期限までに再入国しない場合は、納税管理人を定め、出国日までに税務署長に届け出て納税管理人に依頼するか、出国日までに確定申告書を提出し納税を済ませておく必要があります。 税務署(所得税) 市町村役場(住民税)
	年金の脱退一時金を受け取る	年金保険料納付期間が6か月以上ある場合は、日本に住所のない外国人が帰国後2年以内に請求すると、年金脱退一時金を受け取ることができます。 日本年金機構 (右参照)
	国民健康保険証を返す	市区町村役場で、資格喪失の手続きをして下さい。 市区町村役場
	子どもの学校から証明書をもらう	帰国してから卒業証明書、教育課程証明書などが必要になる場合がありますので、大使館や領事館に問い合わせして下さい。 各国大使館、領事館

問合せ先一覧

* (ポ)はポルトガル語、(ス)はスペイン語、(英)は英語、(中)は中国語対応のある機関。ただし、対応日・時間は機関ごとに異なります。

ハローワーク(公共職業安定所)等 (アルファベット順)			
名称	電話番号	名称	電話番号
ハローワーク蒲郡	0533-67-8609	ハローワーク瀬戸	0561-82-5123
ハローワーク半田 (ポ)	0569-21-0023	ハローワーク新城	0536-22-1160
ハローワーク碧南	0566-41-0327	ハローワーク豊橋	0532-52-7191
ハローワーク一宮 (ポ)	0586-45-2048	ハローワーク豊川 (ポ)	0533-86-3178
ハローワーク犬山 (ポ)(ス)	0568-61-2185	ハローワーク豊田 (ポ)	0565-31-1400
ハローワーク刈谷	0566-21-5001	ハローワーク津島 (ポ)	0567-26-3158
ハローワーク春日井 (ポ)	0568-81-5135	刈谷外国人職業相談センター (ポ)	0566-63-5891
ハローワーク名古屋東	052-774-1115	豊橋外国人職業相談センター (ポ)(ス)	0532-57-1356
ハローワーク名古屋南 (ポ)(中)	052-681-1211	ジョブ・ライフ・あいち名古屋	052-533-0860
ハローワーク名古屋中	052-582-8171	ジョブ・ライフ・あいち三河	0564-66-0860
ハローワーク西尾 (ポ)	0563-56-3622	名古屋外国人雇用サービスセンター (ポ)(ス)(英)(中)	052-264-1901
ハローワーク岡崎 (ポ)(英)	0564-52-8609		

愛知県営住宅・名古屋市営住宅

名称	電話番号	名称	電話番号
愛知県住宅供給公社	052-954-1362	名古屋市住宅供給公社	(052) 523-3875

外国人のための無料弁護士相談(予約制です。法律的なことでお悩みの場合はご相談ください。)

名称	予約電話番号	開催日
愛知県国際交流協会 外国人のための弁護士相談 (ポ)(ス)(英)(中)	052-961-7902 第2・4月~木(正午まで)	毎月第2、第4金曜日 13:00~16:00
名古屋国際センター 外国人法律相談 (ポ)(ス)(英)(中)	052-581-6111 (留守番電話)	毎週土曜日 10:00~12:30
法テラス愛知 外国人法律相談 (在留資格のある人のみ) (ポ)(ス)(他多数)	050-3383-5460 (日本語のみ)	毎月第1、第3木曜日 10:00~12:30

年金脱退一時金に関する相談

名称	電話番号
ねんきんダイヤル (日本年金機構)	0570-05-1165

愛知県多文化共生推進室分室(多文化共生センター内)

多文化ソーシャルワーカーによる個別支援:
月~金 10:00~17:00
ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語
Tel: 052-961-7767

公益財団法人愛知県国際交流協会 多文化共生センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1 愛知県三の丸庁舎1階
相談・情報カウンター: 月~土 10:00~18:00 ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語(月曜のみ)
Tel: 052-961-7902 Fax: 052-961-8045 Email: sodan@aia.pref.aichi.jp URL: http://www2.aia.pref.aichi.jp/